

ともろう通信



No.21

2017年12月発行

ともろう
共朗生 — 共に朗らかに生きていきたい!

★ともろう通信は、NPO 法人男女共同参画こしがやともろうの機関誌です。
事業：①男女共同参画関係施設受託事業②男女共同参画の推進を担う人材養成事業
③情報提供、調査研究事業④自立支援・相談事業⑤子どものための自立支援事業



一枚のカードから～綴る

昔々も昔のこと。カトリック系の学生時代のこと。学校に親友がいた。彼女に教会の集いに誘われたことがあった。二人の傍らに、おだやかな老女がすわっており、話をした。そして別れ際にその老女は唐突に言った。

「あなたたち、もう苦しまないでいいのですよ。私はあなたたちを許します。」

私たちはひどく混乱し、うろたえた。それでも老女の深い眼差しに「感謝します」と言った。老女は半島の出身の人だと、後で教えられた。友と私はすぐには別れることができなくて、私の家へ行った。夜をついで話しに話し、語り合った。

彼女は、自分が未解放部落出身であると、告げた。親族以外で初めての告白だとも。身近な友が自分の人生を彼女の精いっぱいという言葉で語るのを、私は黙って聴いていた。

若い二人が持てる限りの集中力で語りあった。そこで得た結論は、「私たちは、この社会で自分らしく生きること」だった。それは「私たちが‘社会的存在’であるから」というものだった。

数年後、尊敬する人から「子どもに『どうしてこんな世の中になってしまったの』と問われた、直ぐには答えが出てこなかった。」その人は続けてこう語った。「どうであれ、私たちはあの時こうしてきたと言える生き方をしたい」と。その言葉は今でも、私の中に生き続けている。

越谷に根をすえて、家庭文庫を始めることを決め、友人の一人と話をした。少し前に文庫活動を開始した彼女の一言は、今でも鮮明に覚えている。「子どもも本も、社会のもの。文庫は、場としても本当に社会的存在としてあるのね」。自分らしく生きられる選択が阻まれることなく、自由の中で歩める。自由に他者も自らも認められ、受け止められる、脅かされることもなく。「それって、平和だから」と思わず呟いた。

「R Jサークルキーパー養成講座」の中で私が手にした一枚のカード、それは‘平和’という文字だった。その文字が私の古い記憶を呼び起こした。それは、一言で言うと「すべてのことが‘社会的存在’ということに結びついているということ」。これからも「社会的存在」として、「平和」を守り続けていきたい。

平成 29 年 12 月

認定 NPO 法人 男女共同参画こしがやともろう理事

坂本 雅子

R Jサークルキーパー養成講座に参加しました♪

12月 認定NPO法人 男女共同参画こしがやともろう理事 松岡 年

2017年11月11日(土)、12日(日) 10時~16時 特定非営利活動法人R J対話の会(以下「対話の会」という)主催のR Jサークルキーパー養成講座に認定NPO法人男女共同参画こしがやともろうの駒崎理事、坂本理事、小野理事と共に参加しました。

講師は対話の会代表で埼玉県立大学社会福祉子ども学科教授の梅崎薫先生でした。

<修復的正義 (Restorative Justice : R J) >

11日には、修復的正義 (Restorative Justice : R J) の対話とは、どういうものなのかという解説があり、その後R Jサークルキーパーが行うことについての説明がありました。

R J対話の基本的理念は、人間尊重で、その源流は、ニュージーランドやカナダの先住民たちが行ってきたトラブル解決法にあり、R J対話は平和構築学および葛藤解決学における対話で、刑事司法領域で先行して実践されてきたということです。

<サークルとサークルキーパー>

サークルには、葛藤解決のサークル (Conflict Resolution Circle) 、葛藤解決の前段階に用いる癒しのサークル (Healing Circle) 、啓発教育に用いるトーキング・サークル (Talking Circle) などがあり、一連の流れの中で使用目的に応じて区分されて命名されているそうです。

今回、私たちは、啓発教育に用いるトーキング・サークルのサークルキーパーの基本を学びました。啓発教育のトーキング・サークルの目的は、社会的孤立の予防であり、家族間の問題、職場の問題、学校でのいじめ予防やコミュニティづくりに役立ち、高齢者デイサービス、認知症カフェ、コミュニティカフェなどで活用されているそうです。



<RJ 対話のルール>

RJ 対話は、対話する際のルールが決まっています。輪になって座り、お互いを尊重すること、相手の話に耳を傾けること、相手を非難しないこと、トーキングピースをもっている人だけが話すことができ、話す場合は「わたしは」という言葉で話し始めること、トーキングピースは順番に回し、回ってきたときに、話したくない場合は話さなくてもよいというものです。このルールが参加者の最低限のお互いの尊重を守り、ののしり合いを防ぎ、傾聴する構造になっているということです。

葛藤解決を目的としたサークルではないので、サークルキーパーは、方向づけをすることなく、いち参加者でよい、結論は出さないでよい、知り合うことと関係づくりをするだけでよいということでした。知り合うことや関係づくりをすることを継続することで、解決することもあるということでした。

<サークルキーパーの練習、コ・キーパー>

12日は、参加者を2グループに分け、5人ずつになり、サークルキーパーの練習を、3ラウンド（1ラウンド：サークルキーパーの問いから始まり、ひと回りしてサークルキーパーに戻る）を各人2回行いました。サークルキーパーの体験をして、サークルキーパーの補助（コ・キーパー）の役割なども学びました。

言葉カード、写真カード、色カードなどのツールを使ってサークルキーパーの練習を繰り返している内に、意識していなかった自分の気持ちに気づいたり、参加者の考えや価値観に触れ、相手を理解することができ、皆、かけがえのない大切な存在だと思えて温かな気持ちになりました。新たな「発見」や「気づき」があり、参加者一人ひとりに寄り添えたように思いました。

今回は、話すツールとして、カードを使いましたが、「今の気持ち」、「好きな言葉」、「人生の中で大切にしていること」など、さまざまなテーマで話してみたいと思いました。サークルキーパーは、効果的な「問い」を設計することや、メンバー全員への配慮などを必要だと教わりました。

<対話の場づくり>

私は、対話の会のように、参加者が安心して話せる場を作り、多くの人と語り合ってみたいと思いました。まずは、コ・キーパーをすることからはじめ、対話の場づくりをしていきたいと思っています。

対話をしながら自分を見つめてみませんか

「ゆったりカフェ」にどうぞ

平成30年

*1月13日(土) *2月10日(土) *3月24日(土)

13:00~15:00

おしゃべりでほっとしたい

折り紙してみたい

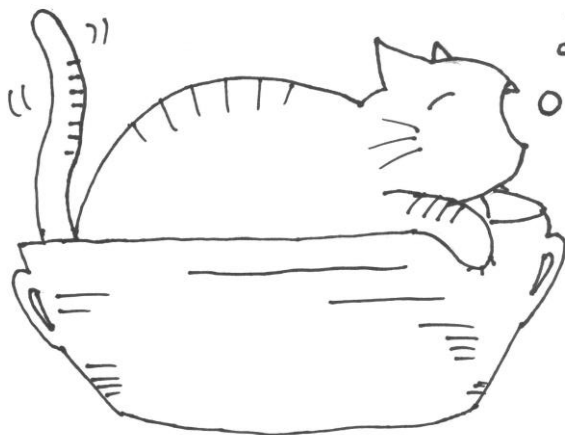
お茶を飲みながらほっとしたい

対話でほっとしたい

本でほっと

気軽にほっとしませんか・・・

お手玉してみたい



ねこでほっと・・・

参加費 100円(茶菓子代)

対象 女性

場所 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」

主催 認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろう

協力 特定非営利活動法人 RJ対話の会

問い合わせ 駒崎 048-976-0738

坂本 048-976-4905

Eメール tomorrow@hot-koshigaya.jp

「DV・性暴力被害にかかわる支援者のための研修講座 2017」に参加して

12月 認定 NPO 法人男女共同参画こしがやともろう理事 荒井ひとみ

期日 2017年11月11日(土)、12日(日) <2日間>

主催 NPO 女性の安全と健康のための支援教育センター



この研修は、現在 DV・性暴力被害にかかわる支援活動をしている人、これから活動しようとしている人が対象の講座で3期(7月、11月、2月)全6日間のプログラムとなっており、今回は2日目2日間の講座を受講しました。

参加者は、相談員、看護師など専門職の方が大半を占めていました。年代は20代から70代まで100人近くが参加して活気のある研修でした。他のコースも別室で同時開催し、参加者は総勢200人程度の大規模な研修で、講師は主催者の会員となっている弁護士、保健師、NPO 法人の代表者(DV 関係)など、多彩な顔ぶれとなりました。研修の運営には、ボランティアで学生が関わって受付や資料配布などの作業をしながら参加者とも交流を図っており、世代をつなぐよい方法と感心しました。

またこの研修は有料にもかかわらず、施設や病院から職務研修として参加している人もおり、沖縄や大阪など地方からの参加者も多くいました。

プログラムは以下のとおりワークをはじめ、DV/性暴力に関連した法律の解説と具体的な法手続きの進め方、DV 被害からの回復と人権尊重に関すること、女性が抱える様々な困難の社会的背景など、どれも支援活動に向けた重要な内容で、1日のプログラムがあっという間に終了した2日間でした。

<内容>

1日目

1. ワーク：対人援助の基礎を学び、実践する
2. 女性への暴力と社会構造 ②性暴力
3. リプロダクティブ・ライツ②歴史の中の女性のからだと性

2日目

4. 相談・支援の現場に必要な法的知識
5. DV/暴力を体験すること
6. 女性の貧困
7. 記録のとり方



1日目のワークショップでは2人1組となって相手と向き合い、支援者として自らの言動や価値観に対する敏感さを磨き、自己理解・他者理解を深める実践をし、自尊感情や暴力の連鎖について学びました。特に、自分の悩みを他者に伝えるワークでは、初対面の人に話すためには相手を信頼しないと話せないという実感を抱く体験ができました。

また、性犯罪に関する刑法第 177 条の改正と DV や性暴力被害の相談現場に必要な法的知識については、具体的な手続きの流れを学び、相談業務に求められる相談者への寄り添う姿勢と精神的なケア、現実の生活環境の整備にむけた具体的対応という両輪支援の重要性を再認識しました。

さらに、リプロダクティブ・ヘルス/ライツや女性の貧困など私たちが生きている社会の中で女性の人権、権利について課題を学びました。ともすれば、当事者意識が低くなりがちですが、他人ごとにするのではなく社会に向けて課題提起していく気持ちは忘れないようにしようと思いました。

そして、何よりも、様々な困難を抱えた方たちへの支援として継続的につながる大切さをしっかりと認識した研修でした。講座終了後、参加者が一人ずつ 30 秒トークをして、2 日間の研修の感想を述べ、2 月に再会することを楽しみにして解散となりました。

最後に、(特非) 男女共同参画こしがやともろうは指定管理者として「ほっと越谷」の運営が 9 年目に入りました。「ほっと越谷」を利用してくださる大勢の人たちとの出会いの中で、こしがやともろうが男女共同参画の広がりをめざし、様々な事業を実践してきました。その経験と実績を踏まえ、平成 29 年度からは、自主事業として「生きづらさを抱えた女性の支援事業」を開始しました。出会いの中で、お互いに語り認め合える、ほっとする居場所づくりをめざしています。今回の研修で学んだことを是非活かして、この事業に取り組みたいと思いました。



<おまけ話> 今回の研修会場は江東区有明でした。豊洲から無人自動運転のゆりかもめに乗車しました。土日だったせいか、車内はガラガラでした。朝、車窓から富士山がきれいに見えたのですが、停車駅にはほとんど人がおらず、豊洲市場は様々な建物が完成していましたが、人影はありませんでした。私が降り立った駅も高層マンションが立ち並んでいましたが、駅前に外車の中古車センターとコンビニが 1 件あるだけで、会場まで徒歩 10 分の間、すれちがう人はほとんどありませんでした。

近未来的構造の街に人の気配を感じない不思議な空間を体験した私でした。

第20回全国シェルターシンポジウム2017 in 東京 「No More Violence(ノーモア暴力)~DV・虐待・性被害・差別・貧困の根絶~」 に参加しました

12月 認定NPO法人 男女共同参画こしがやともろう理事 小野由理

2017年9月30日(土)、10月1日(日)の2日間にわたって、NPO法人全国女性シェルターネットの主催により開催された「全国シェルターシンポジウム2017」(会場:文京シビックセンター等)に参加しました。この参加は、単に講座を聞くというだけではなく、私が世田谷区内でかかわっているDV被害者支援の居場所づくりで活動している仲間たちと「むらさき屋」の店を開くという目的がありました。

むらさき屋の出店:「むらさき屋」は、越谷市役所のウッドデッキで毎月第2火曜日に開かれる水辺の市でもおなじみですが、「むらさき屋」というのは、だれでもどこでも、紫色のものを販売することでDVについて知ってもらおうキャンペーンの手段として開店する店名です。港区の市民企画から始まり、その折に作成した暖簾を使って、全国どこでも開催することができます。今越谷では特別に小さい暖簾の貸出しをしていただき、毎月の開催になっています。

今回のシェルターシンポジウムの会場では、他団体のブースの一つとして、NPO法人コミュニティ・ネットワーク・ウェーブが「むらさき屋」の店を開きました。この日のためにスタッフがグッズを制作したので、商品が所狭しとテーブルに並びました。越谷からはぶたクリップを置いたのですが、大好評で2日目には、売り切れとなりました。こしがやともろうの理事の方々もお店に立ち寄っていただき、売上げに貢献していただきました。



ぶたクリップ「ぶたないで」



店番が主になってしまったので、全国シェルターシンポジウムの報告ができるほどに実際は参加できなかったのですが、簡単に2日間のご報告をします。

基調講演とシンポジウム:第1日目の「全国シェルターネットシンポジウム2017」の基調講演は、幼い頃からの親や兄弟からの性暴力を乗り越え支援者の立場で活動する、オルガ・R・トゥルヒーヨさんのお話でした。暴力や性暴力から生き延びるために、解離性同一障害などの発症があり、被害から目をそらし、本人も気付かないままになっていることも多いとのこと。現在でも多くの女性たちが被害者としてのトラウマから逃れることができない現実を聞き、暴力とくに性暴力の被害がいかに女性の生きる力を削ぐ行為かということをおもいました。



オルガ・R・トゥルヒーヨさん

基調講演の次には、シンポジウム「ノーモア暴力：私たちにできること」が開催され、性暴力を受けた当事者・山本潤さん（一般社団法人Spring 代表理事）や支援する医療関係者・加藤治子さん（産婦人科医、性暴力救援センター大阪SACHICO代表）、婦人相談員の松本周子さん（全国婦人相談員連絡協議会会長）、弁護士・打越さく良さんが、それぞれの立場で性暴力に対してどのような支援が必要になるのかをお話しされました。進行役として戒能民江さん（お茶の水女子大学名誉教授）が全体をまとめていました。

交流会:シンポジウム終了後には、会場を移して交流会が開催され、全国から集まった参加者がそれぞれのブロックごとにアピールをしました。今回で20回を向かえて、20年の振り返りのスライドも映し出され、懐かしい会場風景もいくつか見ることができました。

議員フォーラム:2日目の前半は議員フォーラムとして、自民・公明・民進・共産・社民のそれぞれの議員がシェルターネットの質問に答える形で、刑法強制性交等罪の見直しやDVやハラスメント罪の創設についてなどについて、各党の考え方を示していきました。刑法改正での経緯と問題点などを島岡まなさん（大阪大学大学院高等司法研究科）が説明されたので、課題の整理ができました。

分科会:その後は参加者が16の分科会に分かれて、多様な課題を学びました。90分の講座を2回受講できるシステムで、私は「トラウマと解離を理解する」（NPO法人レジリエンス主催）と「女性自立支援法（仮称）制定をめざして」（全国婦人保護施設等連絡協議会）を選びました。女性自立支援法（仮称）の制定は、1956年にできた売春防止法がいまだに婦人保護事業の根拠法だということで、様々な女性の支援を実現するためには新しい法制度の確立が必要という婦人保護施設の切実な要望に基づくものです。DVだけでなく、多様な困難のなかで女性たちが居場所を失っていく現在の状況を考えると、新しい支援のための制度づくりは緊急の課題だと思いました。

大会アピール

閉会の前に、大会アピールを参加者で採択し、会場全員が声を出して読み上げ、2 日間にわたるシェルターシンポジウム2017が終了しました。

大会アピール

(前文略)

私たちは、暴力のない社会の実現に向けて新たな歩みを刻むことを決意し、以下のとおり要望いたします。

- 一、私たちは、女性や子どもに対する暴力のない社会の実現を目指し、包括的な「性暴力禁止法」の制度を求めます。
- 一、私たちは、DV・性暴力被害者の回復支援と人権救済システム確立の法的根拠となる「性暴力被害者支援法」の制定を求めます。
- 一、私たちは、「DV・性暴力被害者回復支援センター」および「女性・子どもの中長期回復支援センター」を、都道府県に一か所以上設置することを求めます。
- 一、私たちは、困難を抱える若年女性に対応する支援システムの構築を求めます。
- 一、私たちは、改正刑法の残された課題について、被害当事者および支援関係者の提案を尊重し、性暴力被害の実態に即した抜本的改正を求めます。
- 一、私たちは、緊急保護命令の導入、加害者に対する不処罰を終焉させるための DV 罪の新設、子どもやいわゆる「デート DV」等を含めた法の対象拡大など、DV 防止法の抜本的改正を求めます。
- 一、私たちは、当事者支援の担い手である民間サポートグループおよび性暴力救援センター等に対して、国の責任による財政支援の確立を求めます。
- 一、私たちは、女性支援の根拠法とされてきた売春防止法の婦人保護事業を見直し、あらゆる女性のニーズに対応できる総合的支援の枠組みと国際基準に沿った法的根拠の整備を求めます。

2017年10月1日

第20回全国シェルターシンポジウム2017in 東京 参加者一同

◆基調講演をされたオルガ・R・トゥルヒーヨさんの著書『私の中のわたしたち——解離性同一性障害を生きのびて』（伊藤淑子 訳／国書刊行会）は、「ほっと越谷」にあります。貸出しをしていますので、借りることができます。

◆シンポジウムの報告集が発行された時は、「ほっと越谷」で閲覧できるようにします。

(特非) 全国女性会館協議会 第 61 回全国大会 in 福島

～課題に向き合い、地域につなぐ、私たちの使命～

12 月 認定 NPO 法人 男女共同参画こしがやともろう理事 山口洋子

東日本大震災で、直接死より関連死された方が多い原発事故のあった福島県。被災してからのそれぞれの取り組みや活動をお聴きし、「忘れない」という思いを強くした二日間でした。

12 月 3 日(土) 基調講演&パネルディスカッション「災害・復興と福島の女性たちの今」

12:45~16:15 (福島県男女共生センター (二本松市))

○開会式 主催者挨拶、来賓祝辞

○第 11 回事業企画大賞 表彰式

- ・事業企画大賞 福島県男女共同参画センター「あすばる」

女性による元気な地域づくり応援講座事業 (通称「元気塾」)

○基調講演&パネルディスカッション「災害・復興と福島の女性たちの今」

- ・基調講演 千葉悦子 福島県男女共生センター館長

・パネルディスカッション

苅米照子さん (NPO 法人ウイメンズスペースふくしま 代表)

菅野瑞穂さん (きぼうのたねカンパニー株式会社 代表取締役)

富田 愛さん (NPO 法人ビーンズふくしま みんなの家@ふくしま 事業長)

吉田恵子さん (富岡町社会福祉協議会 事務局次長)

コーディネーター

藍原寛子さん (ジャーナリスト、Japan Perspective News 株式会社 代表)

18:00~21:00 全体会・情報交換会(岳温泉「光雲閣」)

12 月 4 日 (日) 7:45~16:15 バス視察 光雲閣~川内村~浪江町~飯舘村~福島駅解散

- ・車内講師 大和田 新さん フリーアナウンサー(元ラジオ福島、「大和田ノート」出版)

・川内村コミュニティセンター

遠藤雄幸村長と秋元洋子さん (川内村婦人会会長・川内工業代表取締役社長) のお話

・浪江町立請戸小学校跡 (車中見学)

・浦島鮎 (南相馬市小高区) のお弁当 (車中)

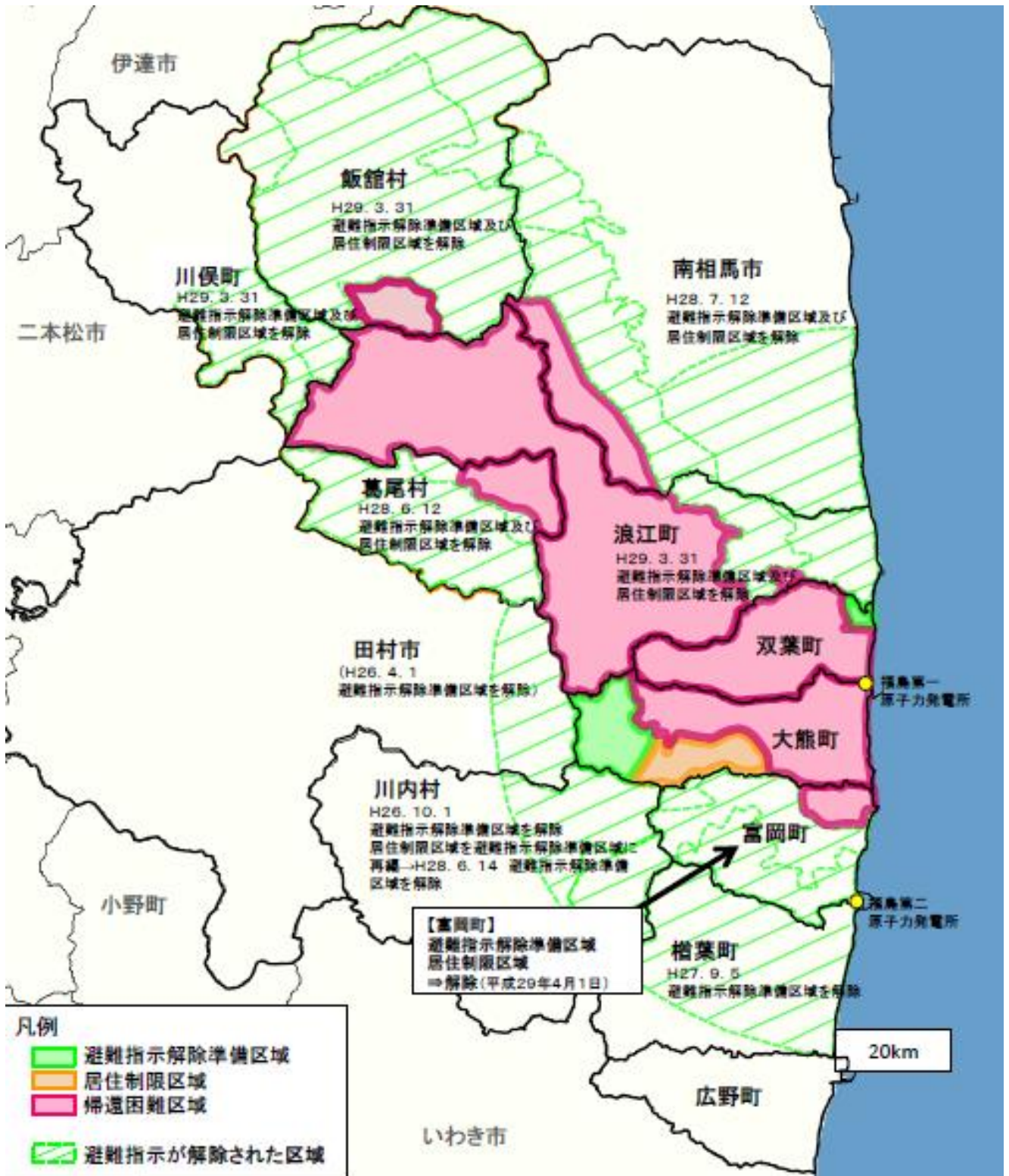
・飯舘村交流センター「ふれ愛館」

菅野典雄村長と

渡邊とみ子さん (元 NPO 法人かーちゃんの力・プロジェクトふくしま理事) のお話

東日本大震災 平成 23 年 3 月 11 日

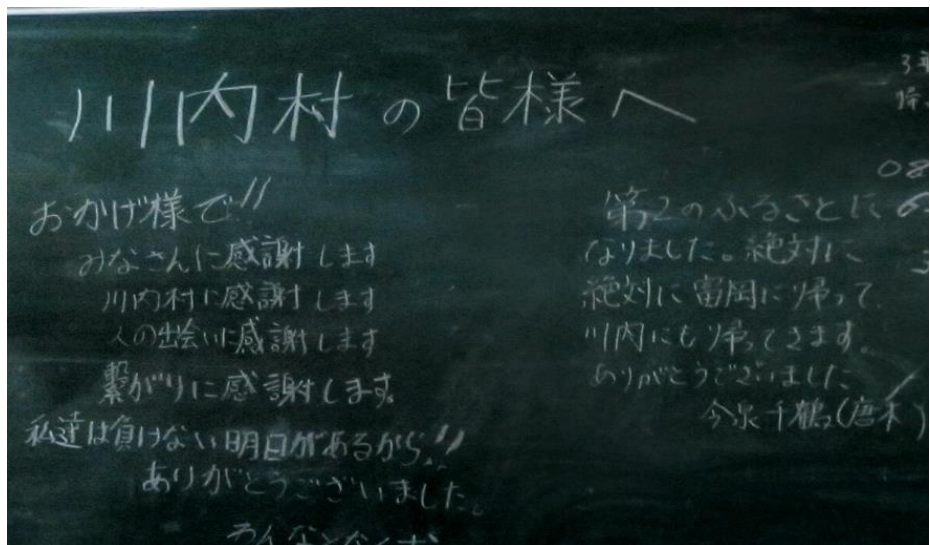
原発事故により避難指示区域となった地域の避難指示解除状況 概念図



<川内村と富岡町>

川内村は、東日本大震災の翌日平成 23 年 3 月 12 日、富岡町からの避難者をコミュニティセンター等で受け入れ、3 月 16 日、郡山市ビックパレットに、富岡町民とともに避難した。

- ・**遠藤村長** 大半の区域が避難指示解除された翌年平成 24 年 1 月帰村宣言。「戻る」「戻らない」、「20 キロ圏内外」の対立構造を生み出さないという考えのもと、住民の帰村環境の整備に力を入れている。土日のみの人も含めて 81 パーセントが戻っている(平成 29 年 11 月 1 日現在)。今後の課題は森林やため池の除染。
- ・**秋元洋子さん** いつでも人が戻ってこられるようにと村に残り「かわうちへ迎える会(平成 23 年 6 月~24 年 3 月)」をつくり、現在は婦人会会長としてコミュニティを支える活動をしている。



「第 2 のふるさとになりました。」など富岡町民から川内村へのメッセージが書かれた川内村コミュニティセンター黒板

- ・**吉田恵子さん(富岡町社会福祉協議会)~原発事故からのコミュニティ崩壊と再生~**
距離が近くてもコミュニティはつぐれない。帰還率 2.2%(平成 29 年 10 月 1 日現在)の町で、社協の基本理念「帰町する人も、避難先などに住み続ける人も、「すべての町民が、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」の推進」のもと、孤立化・孤独化を防止するための見守り、交通弱者を生活弱者にしない手段の確保、などに取り組んでいる。

<郡山ビックパレット><NPO>

- ・**女性専用スペースの設置・運営** 県内最大の避難所となった郡山ビックパレットでは当時の天野館長が県男女共生センターに避難所運営の協力を依頼。共生センターから派遣された職員は地域の 3 団体「女性の自立を応援する会(現 NPO 法人ウイメンズスペースふくしま)」「郡山市婦人団体協議会」「しんぐるまぎーすーふおらむ福島」に女性専用スペースの設置・運営の協力を依頼。

・女性のための電話相談 当初、全国女性会館協議会の助成金を得て「女性のための電話相談・ふくしま」が始まる。その後、内閣府主催「東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業」開始。全国女性会館協議会は各被災地の拠点にスーパーバイザーを派遣しており、協議会会員も参加している。

・苅米照子さん(NPO 法人ウイメンズスペースふくしま)～震災から6年を振り返る～
ビックパレットの女性専用スペースを運営し、電話相談を始めるにあたっては研修を受け、活動を進める中で自分自身もエンパワーメントできた。団体の名称も応援する側とされる側ということではないと「女性の自立を応援する会」から変更した。現在、いざというとき頼れる場所になる、女性の心の拠り所となるべく、前述の内閣府主催の相談事業、同行支援(性暴力被害者、DV被害者)、グループ活動(ママ友サロン、おしゃべりカフェコスモス)、などを続けている。「男女共同参画とは一人ひとりを大切にすること」

・富田 愛さん (NPO 法人ビーンズふくしま みんなの家@ふくしま)
～震災から6年 ふくしまのママ達と共に～
避難先から戻ってきた母親も、避難しなかった母親も、福島で子育てをしているママを支えたいと「ママカフェ」を開催したり、「みんなの家」を運営している。

<車中にて>

・大和田 新さん フリーアナウンサー(元ラジオ福島、「大和田ノート」出版)のお話し
「東日本・津波・原発事故大震災」という言葉にこだわる。福島県の震災関連死は原発事故関連死だと思う。関連死がなくなる限り復興はない。復旧に過ぎない。

- ① 大熊町の木村紀夫さん 妻と父親と次女の汐風^{ゆうな}さん(当時7歳)を津波で亡くす。
長女と長野県白馬に避難。大熊町で唯一行方不明になっている汐風^{ゆうな}さんを捜しに大熊町に通い、去年、12月あごの骨を見つけた。
- ② 請戸小学校 海から200メートルしか離れていないのに、地震直後、高台=大平山に避難し生徒、職員一人も犠牲者を出さなかった。が請戸地区は津波で壊滅状態、160人の方が亡くなり、大平山の麓には、町の新しい霊園がつけられた。



海に向かってつくられた霊園



請戸地区の復興工事の様子

③ 浪江町消防団 原発事故で瓦礫に埋もれた津波被災者を置いて避難しなければなくなった。その苦悩を描いたアニメ映画「浪江町消防団物語 無念」が作られた。

④いわき市 工藤^{もりと}盛人さん(当時 17 歳 いわき海星高校 2 年) 地震と同時に家を飛び出し、近くに住む祖父母のところへ行く途中、顔見知りの女子高生を「津波が来る、すぐにバスに乗って逃げろ」と誘導し、道に迷うディサービスの職員と担架に乗ったお年寄りを高台のホテルに誘導して助けた。その後ばあちゃんを捜すといっただけで、自身は津波の犠牲になった。彼は前年、普通救命講習を受け修了していた。

<飯館村>

- 菅野典雄村長 今度の避難で物事にはすべてプラスとマイナスの両面があると思った。ポジティブに考え、バランスをとって折り合いをつけていくことが大事。何人が村に戻るかという目標は立てていない。新たな村づくりを一つひとつ「までい*」にやっていたら、徐々に戻ってきてもらえると思っている。*「ここを込めて」「手間暇を惜しまず」



新しく建てた飯館村交流センター



飯館村には 230 万個のフレコンパックがある

<食>

- 菅野^{すげの}瑞穂さん(きぼうのたねカンパニー株式会社代表取締役) 原発事故による福島農業の現状を伝えようとカンパニーを設立。モットー「たねをまくことは、命をつなぐこと」。種をまくことにより、人が集まり、人と自然がつながる、農業を創る。農産物販売、体験農業、地域と都市をつなぐ農業ワークショップを実施している。
- 渡邊とみ子さん 避難生活の中で郷土食の文化伝承に励む。現在、飯館村の畑で、かぼちゃ「いいたて雪っ娘」を実証栽培。放射線セシウムの検査の結果、問題なく 12 月から県内で販売を開始する。
- 浦島^{うらしま}鮎(お昼のお弁当 稲荷寿司、干瓢巻、太巻) 南相馬市小高区で去年の避難指示解除に先駆けて営業を再開した。

*全国大会資料、「大和田ノート」、「請戸小学校物語」は、ほっと越谷にあります。

毎年、参加している全国大会。今回は、山口理事と越谷から 2 人旅で二本松市の福島県男女共生センターに行ってきました。

福島の遠くの山は雪に覆われ、空気は冷たかったのですが、お天気に恵まれた 2 日間でした。

今回の全国大会のテーマは「～課題に向き合い、地域につなぐ、私たちの使命～」。

東日本大震災から 6 年 9 カ月がたち、福島の女性たちの震災直後からの活動と現在の様子を伺いました。気負うことなく、前向きに取り組んでいる皆さんのお話を聞いて、この活動や取組を継続できるよう、私たちも関心を持ち続け、それを発信していかなければという思いを抱きました。

2 日目の視察では、車中からの見学がほとんどでしたが、帰還困難区域では、幹線道路にゲートを設置し、係員の人が立っていました。また、各住居の前にはバリケードが設置され、家に入れない状況で、誰も住めなくなったまま荒れた田畑が広がっている様子は、原発事故がもたらした災害が計り知れないほど大きなものだったと再認識しました。



また、浪江町や南相馬市の海岸付近は、ほとんど建物が残っておらず、砂地が広がった先には、大きなコンクリートの塊のように防潮堤が建てられている最中でした。

復興に向けた道のりは、まだまだ時間がかかるという印象でした。

今回の全国大会では、熊本のセンター職員の他に、全国女性会館協議会が熊本で活動している女性 14 人を招待し、皆さんと交流を図り、エンパワーできました。

とても温かな気持ちで過ごした 2 日間でした。

～東日本大震災を忘れない、地域の取組に参加して思うこと～その9

12月 認定NPO法人 男女共同参画こしがやともろう理事 山口洋子

2017年10月31日(火)・11月1日(水)と、東京YMCAの被災地訪問スタディーツアーに参加して、宮城県石巻市と福島県新地町に行ってきました。

仮設住宅から復興住宅へ入居された方たちの問題や復興住宅建設の基本的考え方をお聞きして、住まいとコミュニティづくりの大切さを痛感しました。

(YMCA石巻センター)

2016年に東京YMCA石巻支援センターから引き継がれ、石巻広域ワイズメンズクラブが発足し、センターを拠点に活動している。女川、東松島、大船渡。月一回定例会。

- ・メンバーは全員が被災しており、家族を亡くした人もいる。いまだにメンバー間でも話さない、笑っていても作り笑いの人もいる。が、踏み込んで聞くようなことはしない。
- ・仮設住宅に残っている人 2割 草取りや、十勝カボチャの配布を通じてコミュニケーションを図っている。
- ・復興住宅に移った人 コミュニケーションが無い。イベントで人が集まる場を作っている。鮪の解体ショー、ヨガストレッチ、合唱など。男性の参加が少ない。仕事がなく家賃を払えない人が2割いる。
- ・震災の教訓を伝えるため、津波で漂流しオアフ島で発見されて現在、震災遺構として石巻市にある「第2勝丸」の物語の絵本「帰ってきた小船」を紹介している。(ほっと越谷にあります)



(石巻NEWS e e (絆の駅))

(株)石巻日日新聞社が運営し、震災当時の壁新聞の現物が展示されている。



クリアファイル

(新地町)

避難所も仮設住宅も復興住宅も、常に元のコミュニティが基本

に考えられている。そのため、近隣のトラブルもなく、孤立が防げているという。

- ・防災集団移転団地は元々のコミュニティを維持したまま整備された。7団地 157区画。
- ・災害公営住宅は戸建てで、一軒ごとに間取りや色が異なっている。8団地 129戸。
- ・被災高齢者協同住宅は「ひとつ屋根の下」がコンセプト。木造平屋3棟 22戸。施設内には給食施設、ボランティアによる生活支援、介護サービスなどに利用できる共用スペースがある。商業施設や医療機関も近隣にあり、買い物や通院の移動の不便も少なくなっている。



「ともろうカフェ」 & 「ひだまり広場」のご案内

東日本大震災を忘れない

～地域の交流について一緒に考えてみませんか～

震災以降、各地域で住民と避難してこられた方との交流の場が持たれてきました。
復興住宅へ入居された方にとっても、避難指示解除になって帰村(町)された方にとっても、
避難先等に住むと決めた方にとっても、迷っている方にとっても、孤立せず、安心して生活
していくには、コミュニケーションができる人と人との関係が必要です。
誰もが安心して生活できる地域づくりのために、地域の交流について一緒に考えてみませんか。

日時：2018年3月18日(日) 13:30～16:30 (受付13:00～)

場所：越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」

定員：50人

費用：無料 (駐輪場・駐車場は有料)

申込受付：電話 048-962-3963

Eメール tomorou@hot-koshigaya.jp

内容：

- 浅野富美枝さんのお話し「仙台での支援活動など」
- 今野晴香さんのお話し
卒業研究「東日本大震災の被災者を対象とするサロンの形成過程」
- 「ひだまり広場」参加者のお話し、地域の方のお話し
- フリートーク



主催：認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろう

越谷市男女共同参画支援センター登録団体「ひだまり広場」

※「ともろうカフェ」は年一回、今日的課題をテーマに開催しています。

※「ひだまり広場」は毎月第3日曜日、埼玉県立大学生が運営する東日本大震災で被災されて越谷市にこられた方と地域の方との交流の場の名前にもなっています。

浅野富美枝さん

吉川市在住 元宮城学院女子大教授 (家族社会学)。NPO 法人イコールネット仙台理事。

著書「みやぎ3・11「人間の復興」を担う女性たち 戦後史に探る力の源泉」(生活思想社)

今野晴香さん

埼玉県立大学4年生。前ひだまり広場代表。

ご 案 内

☕ ほっと一息つきませんか「ゆったりカフェ」にどーぞ（詳しくは4頁をご覧ください）

日 時：平成30年1月13日（土）・2月10日（土）3月24日（土）

13:00～15:00

☕ 「ともろうカフェ」 & 「ひだまり広場」（詳しくは17頁をご覧ください）

東日本大震災を忘れない～地域の交流について一緒に考えてみませんか～

日 時：平成30年3月18日（日）13:30～16:30

こしがやともろうからのお願い！

★正・賛助会員になって活動を支えてください！

正会員 年額 10,000円

賛助会員 年額 一口 2,000円

●寄附のみも受け付けております

男女共同参画こしがやともろうは認定NPO法人です

ご寄付は税金の控除を受けることができます

郵便振替口座 00120-1-447817

加入者名 NPO法人男女共同参画 こしがやともろう



*編集部から

一年間ありがとうございました。

来年もよろしくお願いたします。



問い合わせ・申込先

認定NPO法人

男女共同参画ともろう

〒343-0026

埼玉県越谷市北越谷2-21-8

電話 048-962-3963

Eメール tomorou@hot-koshigaya.jp